

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第50号	件 名	平成29年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>【現場説明事項】 支払い限度額について</p> <p>・今年度(平成29年度)想定されている出来高内容をご教示下さい。</p>	<p>今年度の出来高内容はNo.2・3・4最終沈殿池汚泥かき寄機(前槽)(横槽)(後槽)全台を想定しております。</p>	
2	<p>【特記仕様書(機械・電気編)】 P3 第1章 第9節 設備工 15)について</p> <p>・今年度完工の必要がある現地工事がありましたらご教示下さい。</p>	<p>工期内で竣工が可能でしたら今年度完工の制約はありません。 ただし、工期と停止可能池の制約を考えると特記仕様書(土木編)のP. 1【防食被覆工】生物反応槽流出水路については今年度より着工するものと想定しております。</p>	
3	<p>【特記仕様書(機械・電気編)】 P3 第1章 第9節 設備工 15)について</p> <p>・最終沈殿池据付・撤去工事に伴う水路の停止について、制約等ありましたらご教示下さい。</p>	<p>停止可能な最終沈殿池数は1池のみです。</p>	
4	<p>【発注図 図番M-10、M-32】 終沈スカム管について</p> <p>・終沈スカム管は撤去と更新が同一ルートで計画されています。仮設は不要と考えて宜しいでしょうか。仮設不要の場合、工事期間中送水停止可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>終沈スカム管の仮設は必要ありません。 停止可能な最終沈殿池数は1池のみです。</p>	

5	<p>【発注図 図番M-10、M-32】 初沈スカム管について</p> <p>・初沈スカム管は撤去と更新が同一ルートで計画されています。仮設は不要と考えて宜しいでしょうか。仮設不要の場合、工事期間中送水停止可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>既設No.1とNo.3スカムタンクはバイパス出来るようになっておりますので、工事期間は片側での運用を想定しておりますので仮設は不要と考えております。詳細については受注後の協議によります。</p>
6	<p>【発注図 図番M-10、M-17、M-32、M-39】 濃縮槽初沈水路スカム管について</p> <p>・濃縮槽初沈水路スカム管は撤去と更新が同一ルートで計画されています。仮設は不要と考えて宜しいでしょうか。仮設不要の場合、工事期間中送水停止可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>既設No.1とNo.3スカムタンクはバイパス出来るようになっておりますので、工事期間は片側での運用を想定しておりますので仮設は不要と考えております。詳細については受注後の協議によります。</p>
7	<p>【発注図 図番M-10、M-12、M-32、M-34】 スカム中継タンク、スカム移送ポンプについて</p> <p>・基礎も含めて、現状の位置での撤去・更新で計画されています。仮設は不要と考えて宜しいでしょうか。仮設不要の場合、工事期間中装置停止可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>既設No.4スカムタンクは停止可能ですが、既設No.1とNo.3スカムタンクはバイパス出来るようになっておりますので、工事期間は片側での運用を想定しておりますので仮設は不要と考えております。詳細については受注後の協議によります。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075  
FAX 06-6858-7225  
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp